

令和3年3月19日  
統計委員会担当室

## 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討経緯等

### 1. 基本計画の課題

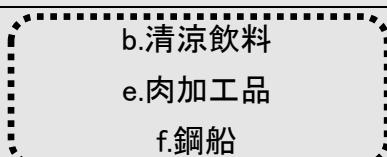
P48 QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。

### 2. これまでの検討状況(詳細は別紙)

- 財に関しては改定差の大きい上位10品目(改定差がGDPの約0.03%以上の品目)を特定し、このうち7品目に関して対応方針を確定・対応中。
- またサービスに関しても改定差上位品目を特定(生命保険、企業内研究開発)。これらは基礎統計の入手時期の制約からさらなる改定差縮小が困難であることを確認。

【前回審議(令和2年11月)終了時点の対応状況等】

対応方針確定・対応中	対応方針の大枠確定・検証中
a.そう菜・すし・弁当 d.携帯電話機 j.建設・鉱山機械 h.半導体製造装置	c.民生用エアコンディショナ g.電気照明器具 i.サービス用機器



### 3. 本日の審議内容

- 前回審議で取り上げなかった「対応方針大枠確定・検証中」のうち、検討が進んだ3品目(上図網掛け部分)の検討状況等を御報告。

改定差の大きい財の上位10品目(寄与度順)と令和2年11月時点の対応状況等

**【家計最終消費支出】**

	対応府省	令和2年3月の対応状況、検証・検討の方向性
a.そう菜・すし・弁当	担当室	当面は現行推計を維持 (報告者負担の観点から統計新設は見送り)
b.清涼飲料	内閣府	担当室提案「工業統計を用いる第二次年次推計を見直し(基準年<業界統計等を利用>に揃える)」ことの可能性を検証
c.民生用エアコンディショナ	内閣府	生動を用いる第一次年次推計を見直し
d.携帯電話機	経産省	工業統計における誤報告(調査範囲の相違)の訂正により対応
e.肉加工品	内閣府	担当室提案「工業統計を用いる第二次年次推計を見直し(基準年<業界統計等を利用>に揃える)」ことの可能性を検証

**【総固定資本形成】**

	現時点の対応府省	令和2年3月の対応状況、検証・検討の方向性
f.鋼船	内閣府	担当室提案「工業統計を用いる第二次年次推計を見直し(基準年<造船造機統計を利用>に揃える)」ことの可能性を検証
g.電気照明器具	内閣府	生動を用いる第一次年次推計を見直し
h.半導体製造装置	経産省	工業統計と生動の対象事業所・調査範囲の一致を確認、なお金額差の解消は実務上困難
i.サービス用機器	内閣府	業界データの入手時期や継続性など実務上の制約がないことを確認、実装
j.建設・鉱山機械	経産省	工業統計と生動の対象事業所・調査範囲の一致を確認、実査の中で両統計の連携を図ることで対応

注:サービス用機器の中で改定差の主因となっているのはパチンコ・スロットマシン

対応方針確定・対応中
対応方針の大枠確定・検証中